

中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこと未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.30
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail tonpei@i-berry.ne.jp



一般質問が実現しました！

『ライフスキル教育プログラム』で 研究校指定 ～2学期から久下田中でスタート～

『ライフスキル教育プログラム』は、思春期を迎えた子ども達が、小グループに分かれてのディスカッションなどを通じて、日常生活の中で起こる様々な問題について、自分たちの力で考え、解決していくためのトレーニングです。

真岡市では、今年度から久下田中学校を研究校に指定し、2学期から本格的に授業の中に取り入れていくことになりました。

自分の気持ちを相手に素直に伝える表現力や、相手の話を聞き取る力を身につけるのに非常に有効なプログラムですので、今後は市内の各校に普及していければと願う次第です。

※実現に向けてご尽力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。



※写真は龍ヶ崎市立城西中学校（茨城県）における取り組みの様子です。

市民と市政のかけ橋になりたい！

☆お気軽にお声をかけて下さい。

お友達との井戸端会議、勉強会等、2〜3人でも結構です。ごいっしょもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい！

お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を！

中村、30回目の質問！ 9月定例議会・一般質問



9月定例議会の質疑・一般質問が13日(月)、14日(火)の2日間にわたって開かれ、中村は14日の3人目として登壇。計4件の一般質問を行い、執行部の考えをいただきました。

なお今回は、平成15年の初当選以来、定例議会ごとに登壇をしてきた中村にとってちょうど30回目の一般質問でした。
(中面に関連記事)

平成21年度 決算審査特別委員会

また、中村は28日(火)に行われた『平成21年度決算審査特別委員会』でも、下記の6項目について質疑を行いました。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 『ふれあい地域づくり事業費』について | 4. 『市税賦課事務費』について |
| 2. 『地域公共交通総合連携対策事業費』について | 5. 『収納対策費』について |
| 3. 『真岡鉄道対策事業費』について | 6. 『工業団地立地企業懇談会費』について |

中村が行った一般質問の内容

1. 市民と行政の協働によるまちづくりについて
 - (1) 行政改革の進捗状況について
 - (2) 自治基本条例制定に向けた取り組みについて
 - (3) わたのみ基金の活用について
 - (4) 生涯学習部門のあり方について
2. 地域経済の活性化について
 - (1) 今後の観光戦略について
 - (2) チャレンジショップについて
3. 医療・福祉分野の諸課題について
 - (1) ひまわり園の施設整備等について
 - (2) 脳脊髄液減少症への対応について
4. スポーツ・文化振興について
 - (1) 体育施設の使用時間について
 - (2) 市民会館などで行われる各種事業について

「見逃した！」という方に
バックナンバーをお送りします

これまで『未来をつくる会』では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、29号までを見逃された方は、お気軽にご相談下さい。
こちらからお送りさせていただきます。

来年度の予算編成に向けて… 建議要望を市長に提出！

9月30日(木)、中村が所属する会派『真政クラブ・公明』は、平成23年度の市政に対して計59件の建議要望を井田市長に提出しました。

今回、中村が出した要望では、以下のようなものが新たに盛り込まれました。

- 【総務関係】ボランティア団体等への活動支援
(ボランティア保険の創設、わたのみ基金等の積極的活用)
- 【教育関係】学区変更に伴う通学誘導員の継続
- 【環境関係】『LAS-E』等環境プログラムの導入



次回発行予定日

1月16日(日)

次回の「中村かずひこ通信」は発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。



中村かずひこ議会レポート

9月定例議会 一般質問

答弁者：井田 隆一 市長
酒井 務 教育長
田中 修二 教育次長

1. 市民と行政の協働によるまちづくりについて



質問 平成20年度、日本経済新聞社が**全国806市・区を対象**に調査した『**行政革新度調査**』で真岡市は**595位**。また、同時に調査された『**行政サービス度調査**』でも**389位**という厳しい評価を受けた。以前質問をした際、「調査内容の点検を行い、改善の余地はないか関係各課に検討させる」との答弁だったが、**その後どのような改善が図られてきたのか**。

答弁 現時点までに改善が図られたのは次の通りである。
『行政革新度調査』
①職員のインターネット接続パソコンの割合が50%以下から100%へ
④市立図書館の開館時間、開館日数の増加
②職員が上級職を希望することができる庁内公募制を導入
⑤窓口業務を第1・第3日曜日にも実施
③第1学校給食センターを民間委託へ(調理部門)
⑥自治基本条例の制定に向けた取り組み
『行政サービス度調査』
①子ども医療費の助成を中学3年生まで拡充
②全小中学校に防犯カメラを設置
③高齢者1,000人当たりの特別養護老人ホームの定員数が13.3人から17.5人に
これらのことにより、『行政革新度調査』では、調査時の**総合得点が38.3点**だったものが、**61.7点に改善**された(『行政サービス度調査』は採点基準が未公開のため不明)。

質問 真岡市では、平成24年度に『**自治基本条例**』を制定する予定である。当初の計画では、今年度から2年間かけて市民参加による検討組織で議論することになっていたが、**現在も組織の立ち上げすら行われていない**。『自治基本条例』は、制定の過程こそ市民と行政が協働のあり方と向き合う重要な部分と言われている。現在までの**進捗状況と今後の予定はどのようになっているのか**。

答弁 現在、**市役所内部**において条例制定までの**プロセスなどを検討**している。**市民による検討組織**は、**各種団体**からの推薦、**公募**、さらに**議会**や**市職員**からも委員を選出することを検討している。**今年度は5回**、さらに**来年度は**条例内容の具体的な検討を進めるとともに、広く市民の意見を募るため**市民フォーラムを開催**したい。なお、平成24年度の条例施行を目指す、**検討過程が重要と認識**しているので、その姿勢を大切にしていきたいと考えている。

質問 『**わたのみ基金**』は、昭和57年にボランティア活動などを支援する目的で設置された。昨年度末の時点で、市民からの浄財などにより**約5億7,000万円**が積み立てられており、現在はこの**一部を国債で運用**し、**利益収入をボランティア活動支援**などに充てている。年間600万円ずつ使っても、枯渇するまで約100年かかるような規模と考えれば、**元本の取り崩しを含め、より積極的な活用**を検討してもよいのではないか。

答弁 『わたのみ基金』の運用については、社会福祉協議会が定める『**地域福祉振興基金設置運営要項**』を平成16年10月に**改正**し、ボランティア活動支援などに対して**基金の原資も処分**できるようにした。なお、基金運営に関しては、社会福祉協議会の**基金運営委員会、理事会、評議員会**の議決が必要なので、市としても働きかけを行ってきたい。

質問 真岡市では、今年3月に『**生涯学習推進基本構想・基本計画**』が策定された。これらの内容を見ると、単に市民の『**学びの場**』を整備するだけにとどまらず、**市政全般の課題が網羅**されている。この部門を担う**生涯学習課**は、『**協働のまちづくり**』を進めるための扇の要と言える。基本構想・基本計画を推進するには**教育委員会ではなく、市長部局に置くべき**と思うが。

答弁 生涯学習は、教育分野を超えて市政全般にわたるものであるため、**他県では生涯学習の担当課を市長部局に置いている自治体もある**。**真岡市では、市民の『学び』に軸足を置いていること、県内の全市町が同様**であることなどから、**生涯学習課を教育委員会に置いている**。また、市長を本部長とする『**生涯学習推進本部**』を設置しており、全庁的に生涯学習を推進できるものと考えている。

2. 地域経済の活性化について



質問 市長は昨年行われた選挙において、真岡市の地域ブランドを高めるため、観光分野に力を入れるということを市民に訴えてきた。ただし、**市内の観光資源**を見ると、1つ1つの場所が離れているため**周遊するのが困難**であり、**動線の構築が課題**である。また、真岡市の目指す観光の姿とは、**日帰り型**なのか**滞在型**なのか、**周辺の町と連携**するのか**真岡市単独**で行うのかなども含め、**観光戦略が必要**と考えるが。

答弁 昨年10月に『**真岡市観光ネットワーク検討委員会**』を立ち上げ、真岡市の観光のあり方について、**動線の構築**や**他町との連携**など様々な角度から検討を重ねている。なお、滞在型か日帰り型かについては、**多様な観光客のニーズに応えるもの**にしたい。これからの真岡市の**観光戦略**は、単に観光客を増やすだけでなく、**真岡市のイメージアップ**につなげ、企業の拠点として、住みたくなるまちとして**生産者人口を増やすことも視野**に入れていきたいと考えている。

質問 近年、全国各地で**B級グルメ**が人気を集めている。神奈川県厚木市では『**シロコロホルモン**』による**経済効果が年間90億円**にのぼると言われている。しかし、B級グルメには**味だけでなく、その地域ならではのストーリー性も求められる**。真岡市でB級グルメを開発する際には、**姉妹都市(アメリカ・グランドラ市)**や**友好都市(台湾・斗六市)**の**食文化を活用**するのも**1つの方法**ではないか。ストーリー性としては申し分ないと思うが。

答弁 真岡市でも**B級グルメがあれば、知名度アップにつながる**と考えている。これまで商工会議所などが中心となって、真岡市をPRできる食べ物の研究・開発は取り組まれてきたが、市の内外に知られるものの誕生には至っていない。B級グルメの開発にあたって、これまで交流してきた**各国の食文化を活用**するというのは、**視点を変えた提案**であり、今後取り入れることができるものは取り入れていきたい。

質問 現在、『**木綿の里ほっとなまちづくり事業**』の一環として、門前地区で空き店舗対策が行われ、自分の店を持ちたいと考えている若い世代が積極的に入居している。こうした傾向を見ると、**小売業や飲食業の起業家**を支援する『**チャレンジショップ**』に対するニーズは高いものとする。中心市街地に『**チャレンジショップ**』を整備した場合、**観光客や市民の回遊性を高め、地域経済の活性化**にもつながるものとするが。

答弁 現在、真岡市では**門前地区で空き店舗対策事業**が行われており、すでに**4店舗が開業**するなど実績を納めつつある。また、**県内6市で行われてきたチャレンジショップ**を見ると、**いずれも苦戦**を強いられている状況にある。こうしたことを踏まえ、**現時点ではチャレンジショップの導入は考えていない**。

3. 医療・福祉分野の諸課題について



質問 心身障がい児通園ホーム『**ひまわり園**』は、築40年を過ぎて**老朽化が著しい**。**今年度中に改築・移転の方向性**を決めることのであったが、**現在までの進捗状況**はどのようになっているのか。また、**保護者との意見交換には十分な時間をかけるべき**と考えるが、その点についてはどこまで進んでいるのか。

答弁 『ひまわり園』の改築・移転の方針については、平成20年度に**二宮町保健センターへの移転計画**を立てたが、保護者から多くの課題が出され、**移転を見送った経緯**がある。そのため、現在も個々の課題を慎重に検討しているところであるが、**今年度中には整備方針を決定したい**と考えている。

質問 『脳脊髄液減少症』は、交通事故やスポーツの事故など体に強い衝撃を受けた際、髄液が漏れることにより、頭痛、めまい、吐き気、気力低下などの症状が見られ、場合によっては寝たきりとなることもある。治療法も国の保険の対象外であるため、患者は重い自己負担を強いられている。市として独自の軽減策を図ることはできないものか。また、スポーツの事故は教育の現場でも起こりやすい。小山市では、養護教員を対象とした講習会などを開催しているようだが、真岡市としては今後どのような対応をしていくつもりなのか。

答弁 『脳脊髄液減少症』の治療費助成については、現在国の研究班において統一的な診断基準の確立と有効な治療法の研究が行われているところである。真岡市としては国の動向を見守っていききたい。また、教育現場での対応としては、平成19年5月に文部科学省からの通知を受けて、県教育委員会が養護教員を対象に研修会を行ったので、真岡市として講習会の開催は考えていない。保健調査については現在の項目の中で対応していく。

4. スポーツ・文化振興について



質問 スポーツ交流館(旧スケートセンター)の中に設けられたフットサルコートは、開設前の時点で、利用者数を年間1万9,000人と見込んでいたが、実際は予想を大幅に下回っている。この現状について、市はどのように考えているのか。また、スポーツ交流館をはじめ真岡市の体育施設は、利用時間が午後9時までとなっており、社会人などが利用しにくいことも課題の1つと言える。利用時間の延長を検討してはどうか。

答弁 フットサル場の利用者が当初の見込みより下回っている原因は、休日・夜間は好調なのに対して、日中の利用が少ないことが挙げられる。現在、フットサルの普及を図るため、小学生や女性を対象としたフットサル教室を行っており、今後も継続していきたい。また、体育施設の利用時間は、周辺住民の生活環境への配慮や小中学生への教育的配慮などにより総合的に判断している。したがって、利用時間を延長する考えはない。

質問 市民会館の自主事業について、平成21年度から事業基金を600万円から1,000万円に、事業費を100万円から200万円にそれぞれ増額した。しかし、以前と比べて事業数や内容に変化が感じられない。他市と比べると、いまだに予算が少ないことを考えれば、さらなる増額を検討しても良いのではないのか。また、市民がどのような自主事業を希望しているのか、ニーズを把握するために、市のホームページなどに意見募集の覧を設けてはどうか。

答弁 自主事業費と事業基金については、合併時に真岡市と同じ人口規模の自治体を調査して決定したものである。増額して間もないことから、さらなる増額は考えていないが、基金をより友好に活用することで自主事業を充実させていきたい。市民のニーズ把握については、これまで来場者へのアンケートなどを行ってきたが、より幅広い声を聞くため、市民会館及び二宮文化会館のホームページに、意見募集覧を設ける。

再質問・再々質問・要望



自治基本条例について

質問 市民参加による検討組織で、議論に予想以上の時間がかかった場合、平成24年度中の条例制定にこだわるのか。それとも、多少ずれ込むこともやむを得ないと考えているのか。

答弁 基本的には、平成24年度中の条例制定を考えているが、議論が深まれば深まるほど、完成度の高い条例ができると考えられるので、特に時間的制限は設けない。

わたのみ基金について

質問 元本を取り崩してでも積極的に活用せよという意見は、平成16年2月議会でも提案(大根田幹夫議員による)されている。その後、ルール変更もされた訳だが、今日までなぜ実行されずにいるのか。

答弁 原則としては、運用益金をもってボランティア活動にあてることになっているので、現在の状況となっている。

要望

年間600万円ずつ使っても、枯渇するまで約100年かかるような基金を、後生大事にとっておいて一体何に使おうとしているのか疑問が残る。ルールの問題ならば、改正も視野に入れて積極的に活用していただきたい。

生涯学習課のあり方について

質問 現在、生涯学習課が担当している『男女共同参画社会づくり市民会議』を見ても、各委員から出された提案などについて市役所や市全体に発信するには、市長部局から独立した教育委員会では限界があると感じる。さらに、ボランティア育成なども生涯学習課の管轄だが、今日では『学ぶ』というインプットの部分だけでなく、学んだことをまちづくりに「活かす」アウトプットの部分も問われている。生涯学習課を教育委員会に置く手詰まり感も否めないが。

答弁 現時点では、生涯学習課を教育委員会に置いているが、今後自治基本条例が制定され、自助・互助・公助の姿も問われる中にあるべき姿を議論する必要があると思う。

質問 平成13年に全国市長会が『生涯学習部門は、教育委員会ではなく市長部局に置くことが望ましい』という意見書をまとめているが、これについてはどのように考えるか。

答弁 仮に全国市長会がそのような意見書をまとめたとしても、各自治体の考え方があると思う。

ひまわり園について

要望

平成20年度に出された移転計画は、保護者のニーズと相違点があり実施が見送られた。事前に意見交換をしていれば、そうした事態が起きることはなかったはずである。ぜひ今回は、計画案が練り上がる前に、保護者との意見交換を行っていただきたい。

脳脊髄液減少症について

質問 今回の定例議会に上程されている『子宮頸ガンワクチン』の助成や、すでに行われている難病患者に対する『居宅生活支援事業』などは、国のサポートがない部分を自治体が光を当てている典型的な事業である。脳脊髄液減少症については、国の動向を見守るとするのは、支援をしない理由としては疑問だが。

答弁 『脳脊髄液減少症』については、国も症例を十分に把握していなかったのではないと思う。これから国でもガイドラインを策定すると聞いており、そうなれば治療法も確立されるのではないと思われる。その段階で市としての対応も考えなければならない。

質問 平成19年に栃木県養護教育研究会が行った研修会の資料を読むと、『脳脊髄液減少症』について専門的に学んだのではなく、事務連絡程度だったのでないかと推測できる。だから、小山市では不十分と感じ、市独自に講習会を行ったのではないのか。

答弁 確かに、当時の研修内容を見ると、症例、治療法、学校での対応など概要のみが説明されていた。現段階ではそれしか言い様がなかったのではないと思う。しかし、研修会からすでに3年が経過しているので、学校や保護者に対してさらに周知していきたい。

体育施設の利用時間延長について

質問 周辺住民の生活環境や子ども達の健全育成など、総合的に判断して午後9時までとしていることであった。9時までが健全で、10時だと不健全というのは理解できないが、総合的に判断というならば、その中には利用者の声も含まれて然るべきと考える。合併を機に利用時間を見直す中で、なぜ利用者へのアンケートは行わなかったのか。

答弁 県内の約半数の市で、体育施設の利用時間が午後9時までとなっている。利用者からは時間延長を望む声があるかも知れないが、あくまでも総合的に判断した。

質問 現状では、県内14市中9市の体育施設が、午後9時半または10時までの利用時間である。残りの5市で約半数と言えるのか。午後9時半や10時まで開いている9市の体育施設は、住宅地に設けられているものも多い。また、そうした市で子ども達の健全育成で問題が生じているとは思えない。今後、施設の利用時間を再検討することはあるのか。

答弁 長年、施設の利用時間は午後9時までということをやっている。現時点で再検討する考えはない。



文教常任委員会 行政視察

7月13日から15日にかけて、文教常任委員会では山形県鶴岡市と新潟県南魚沼市へ、行政視察に赴きました。



鶴岡市(学校図書館を活用した教育について)

同市では、各小中学校に専任の学校司書を配置しているのに加えて、地域住民のボランティアも積極的に活用しながら児童1人1人に対する適切なアドバイスを行っている。

その中でも、朝陽第一小学校は平成15年度に『全国学校図書館大賞』を受けたことで知られている。同校は、子ども達同士や教員が本を紹介し合うなど本に出会う場の設定や、学年毎に本の借り方指導などに力を入れ、児童1人当たりの図書貸し出し冊数は年間約150冊(真岡市内の同規模校の約2倍)にも及ぶ。

南魚沼市(小・中学校の連携教育について)

同市は、文部科学省の『小中連携教育実践研究事業』の指定を受け、市内の塩沢地区で小・中連携教育を行ってきた。

塩沢地区は、大半の小中学校が小規模校であるのに対して、唯一の中学校は生徒数が約700人の大規模校となるため、いわゆる『中1ギャップ』による不登校などが見られた。そこで、地域住民が参加してのワークショップや、年間3回の小中教員合同研修会、さらに中学校教員による小学校への『出前授業』などを行いながら、地域全体の教育環境の改善に努め、成果を上げてきた。

この視察では、下記の金額が公費でまかなわれました。(議員1人あたり)

総額	68,060円	出所	議会費のうち旅費
内訳	交通費、宿泊費、議員日当など		

※当然のことですが、視察中の飲食代は、全て議員の個人負担です。

※議員日当(3,300円×3日)の是非については、今後も課題としていきたいと考えております。

※なお、視察の詳しい所見については、中村のホームページにて掲載予定です。

コラム むーむあっぴ

そんな難しいことじゃないか？ ～体育施設の利用時間延長について～

つい先日、3年半前の市議選に際して作ったリーフレットを何気なく眺めていた。紙面には当時『公約』としていた20項目の政策が掲げられている。

これまでに実現したものには、子ども医療費・不妊治療費助成の対象拡充…、ボランティア・NPOの活動支援…等々。最近では自治基本条例や起業家支援の分野も少しずつ動き始めるようになった。この公約を考えていた時、正直なところ『時間がかかりそうだな』と覚悟していたものもあったが、そうした施策が着々と実現の運びとなったことは率直に嬉しく、ありがたく思っている。

その一方で、あまり時間はかからないという当初の予想に反して、今も実現せずに『立ち往生』している項目がある。それが、今回の一般質問でも取り上げた『体育施設の使用時間延長』という課題である。現在、真岡市の体育施設の利用時間は午後9時までとなっている。しかし、厳しい経済状況と労働環境が続く中において、特に会社勤めをしている市民などは気軽にスポーツを楽しむことが極めて難しい。

このことは、一昨年1月にオープンした『スポーツ交流館』で、社交ダンスなどに使う『多目的室』が順調な利用状況なのに対して、比較的若い世代をターゲットとしている『フットサルコート』が、年間利用者を1万9,000人見込みながら、実際は予想を大幅に下回っている(20年度…約1万2,000人、21年度…約1万1,000人)ことも決して無関係ではないだろう。

体育施設の利用時間延長ができない理由について行政側の答弁を聞くと、まず『農作物への影響』が挙がる。確かに屋外の体育施設で長時間照明を使用した場合、農作物に影響を与える可能性が高く、使用時間の

延長が困難なのはやむを得ないことも知れない。

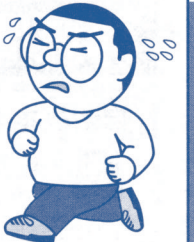
では、屋内の施設はどうだろうか。そこで出てくるのが『周辺住民の生活』という理由である。しかし、屋内の体育施設、特に総合体育館の周辺を見ると、市民会館、市民公民館、青年女性会館、商工会館、急患センターなどは夜9時以降も使用されている。体育施設だけが周辺住民の迷惑になるとはどうしても思えない。

また、『小中学生の健全育成』ということも理由として挙がるが、県内14市中9市の体育施設が、午後9時半または10時まで利用されている中において、それらの市では子ども達の健全育成に、何か悪影響を及ぼしているのだろうか。

旧二宮町の体育施設は、午後10時まで利用可能だったことから、合併を機に改善が図られるものと期待していたが、『総合的な判断』をして午後9時までに決まったとのことである。しかし、本当に『総合的な判断』というならば、利用時間の試験的延長や施設利用者へのアンケートなどは行って然るべきではないだろうか。『総合的な判断』という言葉に、今も利用者としての市民の姿がどうしても見えて来ない。

真岡市は長年『一市民スポーツ』というスローガンを掲げてきた。この言葉は今後一層の重要性が出てくるものと思われる。若い世代からスポーツに親しむ環境というものをつくりだす、介護予防、健康長寿のまちづくりに行き着く。

そのための施策が、ここまで時間を要するとは…。果たしてそれほどの“難事業”なのだろうか。



中村かずひこと 未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこと未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。

※入会希望の方は
中村までご連絡下さい。

〔振り込み先〕
真岡信用組合本店
普通口座 2099671

中村かずひこと未来をつくる会
代表 中村和彦

中村かずひこと活動目録

7月	8月	9月
1日 久下中学校ライフスキル教育研修会を視察	8日 大谷地区「わかば会」奉仕作業	14日 議員協議会 質疑・一般質問2日目 ※この日、3人目として登壇
5日 あいさつボランティア	大谷子どもおはやし会お楽しみ会	真岡地区区長との懇談会
6日 杉並区長選挙応援	はが路100km徒歩の旅	会派建議要望の取りまとめ
9日 栃木県市議会議長会講演会 (於:日光市)	15日 大谷地区「伊夜日子会」奉仕作業	文教常任委員会
10日 真岡自然観察会	18日 もおか市民討議会2010実行委員会	明治大学校友会栃木県支部
12日 あいさつボランティア	19日 久下中学校ライフスキル教育研修会を視察	「マンドリンコンサート」 (スタッフとしてお手伝い)
13-16日 文教常任委員会行政視察 (山形県鶴岡市、新潟県南魚沼市)	真岡青年会議所会員拡大交流委員会	18日 真岡東小学校運動会 真岡西小学校体育フェスティバル 真岡小学校運動会 亀山小学校運動会
15日 真岡青年会議所交流会	20日 1・2期議員有志による勉強会	千葉県・ゆりの木商店会を視察 (地域通貨について)
23日 湯澤英之鹿沼市議、福田克之さくら市議と面会 (於:宇都宮市)	21日 真岡青年会議所例会	19日 大谷地区敬老会 明治大学公共政策大学院・青山ゼミナールOB会 (於:東京都千代田区)
23-26日 真岡の夏祭り	やまさわの里納涼祭	22日 県内若手議員有志による勉強会 (於:宇都宮市)
26日 市議会だより編集委員会	24日 県内若手議員有志による勉強会 (於:高根沢町)	24日 決算審査特別委員会の通告書を提出 市役所担当課との接見 芳賀教育美術展
27日 明治大学栃木県支部役員会	27日 議会運営委員会	26日 もおか市民討議会2010
30日 石井琢磨さんを偲ぶ会 (於:東京都新宿区)	28日 大谷の夏祭り	28日 決算審査特別委員会 議会運営委員会
31日 豊田計氏名誉市民祝賀会	29日 とちぎフォーラムin小山 (青年会議所関係)	30日 議員協議会 9月定例議会閉会 会派建議要望を市長に提出
	8月	
	1~2日 地方自治を学ぶ会合宿	
	2日 県南6市議会議長会主催研修会 (於:栃木市)	
	3日 ローカルマニフェスト推進地方議員連盟研修会 (於:東京都目黒区)	
	6日 子ども議会を傍聴	
	7日 トンボの池管理作業 (真岡自然観察会の活動として)	
	8月の会 東郷団地夏祭り	
	9月	
	3日 議員協議会 9月定例議会開会 一般質問の通告書を提出	
	4日 真岡東中学校運動会 真岡中学校運動会	
	6日 あいさつボランティア 市役所担当課との接見	
	8日 真岡青年会議所通常総会	
	13日 議会運営委員会 質疑・一般質問1日目	